

松山市における犯罪の地域的特性

——都市構造との関連から——

藤井 和 弘*

1 研究の目的と方法

1. 研究の目的

都市は人間が高密度に居住する地域であり、さまざまな機能と複雑な構造をもつと同時に、周辺地域の中心としての役割をはたしている。その一方で都市においては、犯罪など多くの「社会病理」が発生し、それが深刻な都市問題となっている。これまでの地理学における都市研究では、行政・経済・交通等の機能面からのアプローチが数多くなされてきたが、都市は極めて複雑な複合体であるがゆえに、多角的な解明が必要である。その意味で、犯罪を通しての都市研究は意義あることと思われる。

わが国の地理学において犯罪をとりあつかったものに、田中(1984)、Kuwazima(1985)、桑島(1986)などの研究があるが、その数は極めて少ない。その主な理由として、従来の犯罪研究の多くが犯罪者の性格や家族関係、あるいは犯罪行動およびその動機など犯罪者個人を対象になされてきたのに対し、犯罪発生の地理的パターンはほとんど看過されてきたことによると考えられる。しかしながら、都市における犯罪発生の急激な変化や地域的差異は、従来の犯罪者個人を対象にした研究では説明できず、むしろ都市構造や都市環境といった環境的側面からのアプローチによって説明される¹⁾。

そこで本研究では、都市における犯罪発生の地理的パターンを考察することによって、犯罪発生と都市構造との基本的な関係を把握し、さらにこの関係をもとに都市における犯罪発生の地域的特性を明らかにする。

2. 研究対象地域

本研究では、愛媛県松山市を研究対象地域としてとりあげた。同市は四国最大の都市として都市機能の集積が比較的すすんでおり、同時に都市内部における地

域分化やCBDの形成がみられる。他方、松山市は一部を除いて地形的障害が少なく、CBDを中心として市街化が周辺地域に拡大しつつある。

一方、犯罪発生動向からみると、松山市の昭和55年における全刑法犯²⁾の認知件数³⁾は8,724件であり、これは同年の愛媛県全体の約42%を占めるにいたっている。また、全刑法犯の犯罪率⁴⁾(10,000人あたり)は217.19件で、第2位の東予市(同188.25件)を大きく引き離している。さらに罪種別でみた場合、松山市は窃盗犯の犯罪率が199.31件で、同様に第2位の今治市(同167.56件)と比較して極めて高いことがわかる。以上のことから、松山市は犯罪発生動向においても愛媛県の「中心地」であり、しかも窃盗犯の特化した性格をもっていることがわかる。

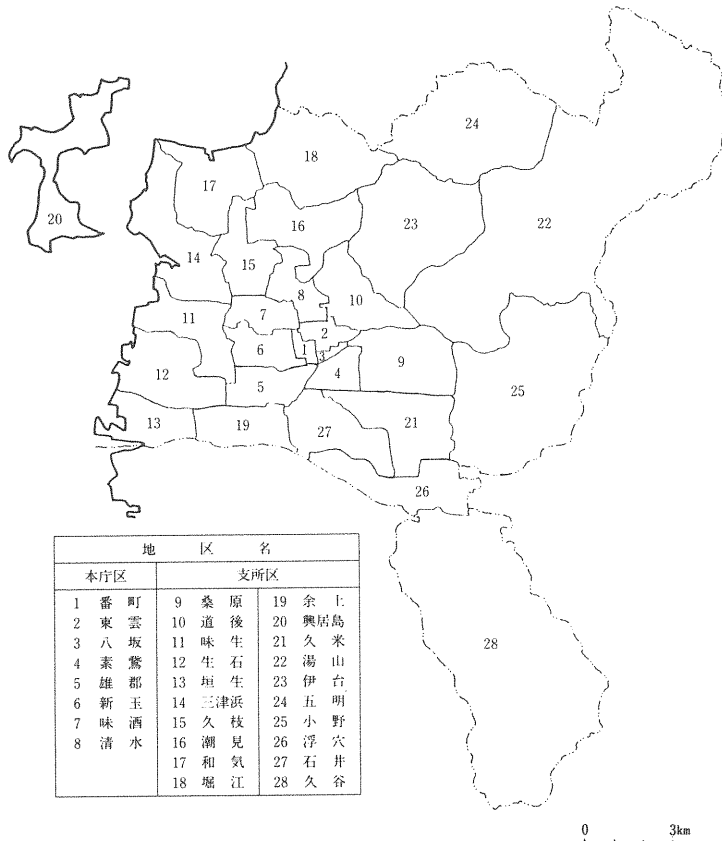
3. 研究方法

本研究では、松山市における全刑法犯および罪種別犯罪率の地理的パターンを考察し、犯罪発生と都市構造の基本的な関係を把握することにした。さらに、同市における犯罪発生の地域的特性を明らかにするために、上述の関係をもとに松山市内部の類型化を試みた。

分析データとして、松山市内28地区(第1図)における犯罪に関する変数と都市環境に関する変数を用いた。犯罪地域の研究では、犯罪者の居住地および犯罪発生地の両面からのアプローチが必要とされているが、犯罪者の居住地については、わが国の場合犯罪者の人権擁護の立場から一般には公表されていないのが現状である。本研究では、犯罪発生と都市構造との関連を明らかにすることから、警察が発生地において認知した件数をデータとして用いた。

犯罪に関する変数については、認知件数および罪種の性格を考慮したうえで、殺人など10の罪種を選択した。さらに年変動をできるだけ少なくするために、昭和54~56年の3年間における地区別平均犯罪率(1,000人あたり)を用いた。一方、都市環境に関する変数として、昭和55年の国勢調査データから人口密度、小売商店数などの社会・経済的特性を表す12の変数を選

*青山学院中等部



第1図 研究対象地域

択した。

選択された22の変数に対して22変数×28地区の地理行列を作成し、次に22×22の相関行列に対して主成分分析を適用し、固有値1.0以上の成分を抽出する。抽出された成分の解釈を行い、さらに成分係数を用いて28地区ごとの成分得点を求める。最後に各地区が保有する成分得点を用いて28地区の類型化を試みた。類型化にはワード法によるクラスター分析を適用した。

本研究ではさらに、松山市内の全派出所駐在所（30カ所）勤務の警察官を対象にアンケート調査を実施し、前述の分析の補足および裏付けを行った。

II 松山市における犯罪発生の地理的パターン

1. 松山市の犯罪発生動向

第1表は、昭和54年における松山市の犯罪発生動向とわが国の都市規模別罪種別犯罪発生動向との比較を

第1表 全国レベルからみた松山市の罪種別犯罪発生動向（昭和54年）

（単位：件）

都 市 規 模	松山市 (394,447人)		人口30.0~49.9万人		人口50.0~99.9万人		人口100.0万人以上	
	発生件数	犯罪率	発生件数	犯罪率	発生件数	犯罪率	発生件数	犯罪率
全 刑 法 犯	8,242	209.0	5,103	131.1	9,850	145.9	44,835	176.8
凶 悪 犯	34	0.9	30	0.8	54	0.8	289	1.1
粗 暴 犯	177	4.6	187	4.8	292	4.3	2,067	8.2
窃 盗 犯	7,553	194.8	446	114.6	8,651	128.5	37,853	149.3
知 能 犯	376	9.7	287	7.4	586	8.7	2,961	11.7
風 俗 犯	73	1.9	23	0.6	38	0.6	298	1.2

注1) 数値は松山市を除きすべて1都市あたりの平均。

注2) 犯罪率は1万人あたり。

資料) 伊藤 滋 (1982)『都市と犯罪』より作成。

示したものである。一般に、都市規模が大きくなれば発生件数および犯罪率ともに増大する。しかしながら罪種別にみた場合、犯罪率に関しては必ずしもそのような傾向はあてはまらない。つまり、中間規模の都市において、ある犯罪率が特化して高い都市が存在する⁵⁾

第1表からわかるように、松山市の窃盗犯の犯罪率は人口100万人以上の大都市の犯罪率を大きく上回っている。全国レベルでも、松山市は窃盗犯の犯罪率が特化した都市であることがわかる。また都市規模別でみると、松山市は30.0～49.9万人の都市に分類されるが、すべての罪種の犯罪率において、50.0～99.9万人の都市の犯罪率を上回っている。以上のことから、全国レベルからみた松山市の犯罪発生動向は、都市規模のわりには犯罪率が高く、なかでも窃盗犯が特化しており、人口100万人都市と肩を並べるほどの高い犯罪率を示していることがわかる。

2. 松山市における全刑法犯および罪種別犯罪率パターン

本節では、松山市における全刑法犯および罪種別犯罪率の地理的パターンについて考察する(図省略)。

全刑法犯犯罪率の地理的パターンは、都心部で高く、周辺地域に向かうにつれ犯罪率が低くなる傾向を示している。このうち本庁区(第1図参照)および道後地区では犯罪率が高い。特に、都心部の番町地区での犯罪率の突出が顕著である。これらの地域は既成市街地であり、松山市の政治・経済・文化等の中枢管理機能および広域商業拠点機能が集積している。以上のような全刑法犯犯罪率の地理的パターンは、松山市における犯罪発生の一般的な発生状況を表しているといえる。

次に、罪種別にみた犯罪率の地理的パターンについて考察する。本来、犯罪発生の地理的パターンの研究において、罪種別にそれぞれのパターンを考察することが必要である。なぜならば、Schmid(1960)が指摘するように、罪種によって犯行の対象や犯行を誘因する環境要因が異なるため、犯罪発生のパターンも罪種によって異なると考えられるからである。そしてそのように表された罪種別の犯罪発生パターンは、それぞれの罪種の発生を誘因すると思われる環境要因の地域的差異を示唆しているといえる。本研究では、松山市における昭和54～56年の犯罪発生(24,881件)のうち、件数を考慮して自転車盗(窃盗犯)・詐欺(知能

犯)・傷害(粗暴犯)・強姦(凶悪犯)・空き巣(窃盗犯)の5つの罪種をとりあげ、それぞれの犯罪率(1,000人あたり)の地理的パターンを考察した。

1) 自転車盗(認知件数7,231件)

認知件数は7,231件で全刑法犯の30%弱を占めており、松山市の犯罪発生動向を左右している。このうち、前述の本庁区において、全体の62%にあたる4,483件が発生している。犯罪率は都心部から周辺地域に向かうにつれ低くなる傾向がみられるが、特に、松山市の中心に位置する番町地区の犯罪率が極めて高くなっている。これに次ぐのが番町地区を取り巻いている東雲・八坂・新玉・清水・雄郡・味酒の6地区である。また、鉄道と船舶の結節地である三津浜地区、温泉や観光宿泊施設が立地する道後地区においても犯罪率が高くなっている。

2) 詐欺(認知件数823件)

犯罪率の分布は、前述の自転車盗の場合に類似して都心部で高い一方、周辺地域で低くなっており、両者の対照が著しいのが特徴である。認知件数823件のうち60%弱にあたる475件が本庁区に集中し、なかでも番町地区で179件が発生している。これに対して、伊台・五明・小野・久谷・興居島の山麓部および島嶼部の犯罪率は極めて低い。

3) 傷害(認知件数355件)

犯罪率の分布は、これまでの自転車盗や詐欺の場合と異なっている。番町地区を中心にこれに隣接する東雲・八坂・新玉の各地区で高い犯罪率を示している。山麓部の五明地区、島嶼部の興居島地区で比較的高い犯罪率を示しているものの、認知件数は五明地区が2件、興居島地区が3件で、番町地区(188件)や東雲地区(89件)に比べると極めて少ない。これは、犯罪率が認知件数を人口で除したものであるために、人口の少ない農山村部では認知件数1件の増減に対する犯罪率の変化が都市部と比較すると大きくなるためである。

4) 強姦(認知件数29件)

認知件数が少なく、全体の僅か0.001%を占めるに過ぎない。このため自転車盗や詐欺でみられた、都心部から周辺地域に向かうにつれ犯罪率が減少するというパターンは崩れている。興居島地区が番町地区とともに最も高い犯罪率を示しているものの、認知件数は3年間で2件である。これは前述したように、人口規模の大小によって犯罪率の増減幅が異なるために、こ

のような高い犯罪率になったのである。むしろ認知件数に注目すると、清水地区（6件）、番町地区（5件）、雄郡地区（4件）と都心部やその近隣地区での発生が目立っている。強姦をはじめ殺人や強盗などの凶悪犯の場合、身体あるいは生命に直接重大な危険をもたらすために、住民に与える不安(fear)が窃盗犯などに比べて大きい⁹⁾つまり、凶悪犯は発生件数は少ないものの、犯罪を代表する地位にあるといえる。

5) 空き巣（認知件数1,844件）

本庁区および道後地区において犯罪率が高く、周辺部に向かうにつれて低くなるパターンがみられるが、本庁区において前述の場合とは異なるパターンを示している。これまでいずれの罪種でも最高の犯罪率を示してきた番町地区に代わり、八坂・素鷲・雄郡・清水といった都心部隣接地区で犯罪率が最も高くなっている。

III 松山市における犯罪の地域的特性

1. 犯罪発生と都市構造の基本的な関係

本節では、主成分分析を用いて松山市における犯罪発生と都市構造との基本的な関係を明らかにする。分

析の結果、固有値1.0以上の成分が6成分抽出された。これら6成分で全変動の82.5%を説明する。特に上位2成分の変動説明量は高く、第1成分が39.6%、第2成分が18.6%であり、この2成分で全変動の58.2%を説明している。第2表に上位3成分の成分係数を示す。

第1成分は、都市環境を表す変数では、性比、人口増加率および一世帯平均人員と高い負の相関にあり、逆に小売商店数、第3次産業人口比と高い正の相関にある。一方、犯罪発生を示す変数では、空き巣を除く9つの罪種が高い正の相関にある。なかでも暴行、傷害、自転車盗、万引きが極めて高くなっている。さらに詐欺や横領といった知能犯の罪種も高い正の相関がみられる。したがって第1成分は、都心的性格をもつ一方で、多くの犯罪が発生する地域を表すものと考えられる。各地区の成分得点をみると(図省略)、正の値を示している地区は本庁区の8地区のみである。なかでも市中心部に位置する番町地区とこれに隣接している東雲地区は、成分得点が高い。

第2成分は、完全失業者率、青少年人口比、第3次産業人口比、人口密度、入居時期（昭和50年以降）、

第2表 松山市地区別の成分構成と成分係数

変数	第1成分	第2成分	第3成分
1 殺人	0.813		
2 強姦	0.785		
3 暴行	0.984		
4 傷害	0.958		
5 詐欺	0.960		
6 横領	0.939		
7 事務所あらし	0.749		
8 空き巣		0.331	-0.616
9 自転車盗	0.968		
10 万引き	0.927		
11 性比	-0.614		0.571
12 人口増加率(昭和55/50年)	-0.569		0.570
13 人口密度		0.629	-0.383
14 青少年人口比(14~29歳)		0.796	
15 一世帯平均人員	-0.460	-0.791	
16 第1次産業人口比			
17 第2次産業人口比			
18 第3次産業人口比	0.563	0.686	
19 完全失業者率		0.821	
20 小売商店数	0.852		
21 入居時期(昭和50年以降)		0.650	0.673
22 借家世帯率		0.423	

注) 成分係数の絶対値0.3以上のみを示す。

さらには借家世帯率などの変数と正の相関にあるが、人口増加率との相関はみられない。他方一世帯平均人員と負の相関にある。また、犯罪の罪種をみると、第1成分と異なり、空き巣が正の相関を示している。したがって第2成分は、人口の増加は停滞しているものの、人口の流動がみられる住宅密集地域の性格を表していると考えられる。そしてそのような地域では、空き巣の発生がみられる。この成分の成分得点の分布をみると、番町地区に隣接する地区で正の得点がみられ、特に東雲、八坂、素鷲、雄郡、清水、道後の6地区で高くなっている。これに対して、番町地区は極めて低い負の得点であり、ドーナツ型のパターンを示している。すなわち第2成分は、犯罪発生と都市構造の基本的な関係に関して、中心部の番町地区とこれに隣接する地区を明確に区別するものであると考えられる。

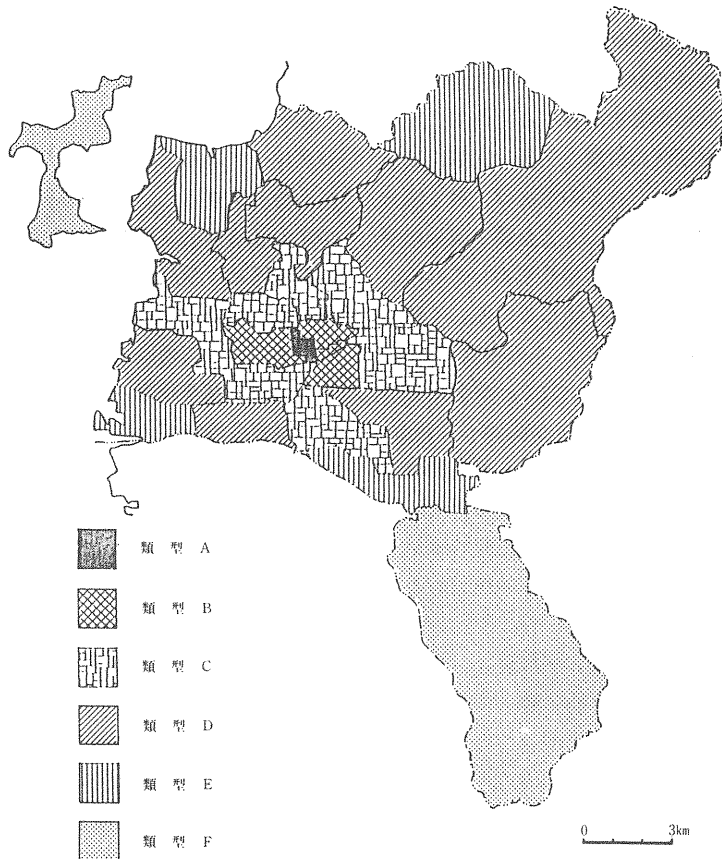
第3成分は、入居時期、性比、人口増加率と比較的高い正の相関にある。他方人口密度は負の相関にある。犯罪の罪種では、第2成分で正の相関を示していた空

き巣が、ここでは負の相関を示しているのを除いて、他の罪種については正負とも高い相関がみられない。したがって第3成分は、人口の流入が顕著で住宅地化が急速に進展している地域を表していると考えられる。その一方でこの地域における犯罪発生はあまりみられないといえる。この成分の成分得点が高い地区は、旧市街地の本庁区周辺に位置する地区であり、味生、久枝、石井の3地区では特に高い。

2. 松山市28地区の類型化

次に、抽出された上位3成分について、各地区が保有する成分得点を用いて松山市28地区の類型化を行う。類型化にはワード法によるクラスター分析を使用した。樹状図（デンドログラム）を作成し、これから情報量22.2%から25.4%の間で区切り、6グループに類型した。この類型を図化したものが第2図である。また第3表は、この6グループの上位3成分に対する成分得点の平均値を表したものである。

以下、各グループについての考察を行う。Aグルー



第2図 松山市地区別類型図

第3表 地域類型別成分平均得点

類型	第1成分	第2成分	第3成分
A	4.69	-1.36	0.78
B	0.55	1.27	-1.20
C	-0.15	0.93	0.79
D	-0.37	-0.30	0.26
E	-0.40	-1.22	-0.44
F	-0.89	-1.16	-1.82

プには番町地区のみが含まれており、番町地区は他の地区と比較して特異な性格を備えた地域であるといえる。つまり、番町地区は松山市の中心に位置し、県庁をはじめとする地方行政機関や銀行・商社などの業務機関が集中しCBDを形成する一方で、大街道という中央商店街を抱えている。さらに、交通のターミナルとしての機能をはたしており、一日の人口流動が顕著であり、都市活動の最も活発な地区である。反面、居住人口の流出が目立ち、都心部人口の空洞化が進んでいる。また商店街に並行する裏通りや横路には風俗営業機関が林立し、昼間時における大街道商店街の賑わいとは対照的に夜間時に活性化する。そしてそのような環境において、空き巣を除いた罪種、特に路上や商業施設での犯罪や知能犯の発生が多くみられる。

Bグループには、本庁区の東雲、八坂、素鷲、新玉の4地区が含まれている。これらの地区は、第2成分の成分得点の平均値が1.27と高く、また第1成分の平均値もAグループに次いで高い正の値を示している。他方第3成分の平均値は負の値を示している。これらの地区は都心部近隣に位置しており、人口密度が高く、住宅密集地域となっている。その一方で、東雲および新玉地区では、番町地区からのCBDが広がっている。このようにBグループに含まれる地区は、都心的機能と住宅機能を合わせ持っており、その一方でAグループでみられたような路上や商業施設での犯罪のほか、空き巣などの犯罪の発生も多くみられる地域であると考えられる。

Cグループをみると、成分得点の平均値は、第2成分の平均値が0.93と最も高く、次いで第3成分の平均値が0.79であるが、第1成分の平均値は負の値を示している。他方、第3成分の平均値は他のグループと比べて最も高くなっている。このグループに含まれる地区は、本庁区の雄郡、味酒、清水の3地区と、支所区の桑原、道後、味生、石井の4地区である。これらの

うち、本庁区の3地区は第2成分の特性を強く有しているのに対して、支所区の4地区は第3成分の特性を強く有している。この理由は、都心部から周辺地域に向かったの市街化拡大の時間的差異によるものであるといえる。つまり、本庁区は既成市街地であり、都市的発展は停滞傾向にあるが、その一方で、支所区のうち本庁区周辺に位置する地区では、市街化が進行中であるためと考えられる。

Cグループのうち、本庁区の清水地区には大学をはじめとする文教地区が形成されており、このため学生を対象とした寮やアパート等が多く立地している。居住者が学生であるために、昼間不在の時間が多い。また、居住者の入居期間はわずか数年であるために、住民の流動性が高く、したがって住民間の社会的結合が極めて希薄な環境をつくりだしていると考えられる。そしてこのような環境においては、住民の他者への監視機能は低く、このため匿名者の侵入を容易にしている。

一方、本庁区周辺に位置する味生、石井などの地区では、人口増加が顕著で住宅団地等が広がっており、住宅地として急速に市街化が進展している。さらにスーパーなどの大型店の進出もみられ、中心市街地と一体的に市街地が形成されている。

Dグループには最も多い10地区が含まれている。このグループは第1成分および第2成分の平均値がいずれも負の値を示し、第3成分についても正の値であるがその値は低い。しかも、この成分の成分得点が負である地区は、半分の5地区を数える。したがって、このグループは、例えば伊台地区のように、昭和50年から5年間の人口増加率(38.7%)が著しく、それにもない住宅開発が進み、これまでの農村的性格が失われつつある地域が一部みられるものの、大部分の地域において市街化が十分に進んでいないと考えられる。ただしこれらのうち、三津浜地区はDグループのなかで性格を異にしている。三津浜地区は港湾機能の集積にともない、昭和初期には西条町(現、西条市)や八幡浜町(現、八幡浜市)と並んで、県下三大町のひとつにまで発展した。現在でも、松山市の海の玄関口としての役割をはたしている。また三津市街地は、松山市西部の拠点商業地区としての地位を保っている。しかしながら、近年の市中心部における中央商店街の発展にともない、商業活動は停滞気味でかつての賑わいをみせてはおらず、また、住宅の老朽化が著しい⁷⁾反面、犯罪率は中心市街地に次ぐ高さを示しており、な

かでも自転車盗などの窃盗犯が多くみられる。

最後に、EおよびFグループであるが、いずれの成分の平均値も負の値を示している。特にFグループは高い負の値を示す。このグループに含まれる地区は、島嶼部の興居島地区と山間部の久谷地区である。これらの地区は都市機能の集積がみられない農山村地域としての性格を有していると考えられる。事実、産業別人口構成をみても、第1次産業人口比が興居島地区で約53%、久谷地区で約39%である。またこれらの地区では、昭和50年から55年まで5年間の人口増加率がいずれも-10%を超えており、人口の流出が著しい。そしてこれらの地区での犯罪発生は極めて少ない。このような地域では、一般にいわれているように、他地域からの人口流入がみられず、住民の連帯意識が強い。その結果、他地域からの来入者に対しての住民の監視の目がはたらき、匿名者の存在を許さない状況をつくり上げていると考えられる。

Ⅳ アンケート調査による実際の犯罪発生状況

本研究では、前述の分析結果の補足および裏付けということも考慮に入れた上で、松山市における派出所駐在所30カ所に勤務する警察官を対象にアンケート調査を行った。警察官を対象に選んだ理由は、犯罪と直接関係しており、犯罪と都市環境との関係について一般市民に比べて認知していると考えたからである。なお、アンケートの有効回収率は100%であった。

調査の内容は、1)管轄内で多発する罪種および今後増加すると思われる罪種、2)管轄内で犯罪が多発する時間帯、3)犯罪の発生に関係していると思われる環境要因⁹⁾などである。本稿では、紙面の都合上、3)についてのみ取り上げることにする。3)については、犯罪発生を誘因していると思われる環境を28用意し、その中から関係の強い順に上位5位までを回答するというものである。

調査の結果、松山市における犯罪発生と都市環境との関連について地域性が認められた。犯罪発生の要因として最も回答が多かったものは自転車置場・駐車場で、しかもこれを第1位にあげている派出所駐在所は5カ所を数える。このうち4カ所までが、番町地区をはじめこれに隣接する東雲、八坂などの地区に設置されており、都心部では自転車置場・駐車場が犯罪発生を誘因する環境として認知されている。

清水地区区内での派出所では、学生寮・アパートが環

境要因として認知されている。前述したように、清水地区は大学をはじめとする文教地区であり、周辺には学生寮・アパートが林立し、特に空き巣が多発している。

一方、石井地区や久枝地区などの本庁区周辺に位置する地域では、人口増加による新興住宅街の形成や、単身者・共稼ぎ世帯の増加を第1位にあげている。これらの地域では人口の流入が著しく、住民同士の結合は希薄であると考えられるが、実際にアンケートでも住民の連帯・近隣関係が上位にあげられている。

また、松山市周縁部に位置する伊台地区や久谷地区では、新興住宅街、単身者・共稼ぎ世帯などの都市的環境と、山野という農山村的環境が犯罪発生の要因として同時に認知されており、同市における都市化の拡大状況がイメージされる。

最後に、アンケート結果から興味ある事実が明らかになった。一般に大都市では社会構造が複雑で分化しており、共同体的意識が希薄である。このため住民間の社会的結合は弱く、犯罪を誘因しやすい環境をつくりだすことになる。しかしながら、犯罪発生が多いことから住民の防犯意識は強い。一方、松山市では犯罪発生の環境要因として、自転車置場・駐車場に次いで多い回答に住民の連帯・近隣関係の希薄さ(30カ所中19カ所)とともに住民の防犯意識の低さ(30カ所中17カ所)があげられている。

この背景には松山市の市民性が影響していると考えられる。田中(1973)⁹⁾によれば、愛媛県の県民性として、「島国の人間らしい素朴さが残り、人情に厚く親切正直である」としている。さらに中予、特に松山市を中心とする地域は、「温和な気候風土や温泉に恵まれており、その関係から生活にゆとりを持ち、ゆったりとした穏やかな人々が多いが、他方保守的・伝統的性格が強い」としている。警察署での聞き取りによれば、当地域住民の温和な気質は時に犯罪の被害に遭遇する要因となり、一方で、一般に住民の犯罪に対する認知は大都市と比較して低い。このため住民の防犯意識は低く、このことが周辺地域からの流入者に都市生活の実感を与えず、防犯処置を消極的にする結果になり、犯罪、特に窃盗などの発生を誘因しやすい環境をつくりあげているのである。

II節で、松山市は窃盗犯が特化した都市であることが明らかになったが、市民性のような同市の社会的側面も犯罪発生動向の背景にあると考えられる。松山市

は都市的性格を強めつつも、他方で地方的性格を兼ね備えており、地方都市とよばれる所以がここにも存在していると思われる。

V 結 論

本研究では、松山市における犯罪発生の地理的パターンを分析することにより、犯罪発生と都市構造の基本的な関係を把握し、さらにこの関係をもとに松山市の類型区分を試みた。その結果として、以下のことが明らかになった。

1. 研究対象都市である松山市の犯罪発生動向を全国および県レベルで概観した結果、都市規模からみて犯罪率が高く、愛媛県内で犯罪の「中心地」として位置する一方、全国的にみても犯罪率高位都市であるといえる。特に窃盗犯の犯罪率が特化している。
2. 松山市における犯罪率の地理的パターンは、一般的には都心部の番町地区で高く、周辺に向かうにつれて低くなるという傾向が認められる。その一方で、本研究では5つの罪種（自転車盗、詐欺、傷害、強姦、空き巣）の地理的パターンを考察した結果、罪種によって地理的パターンは一様ではなく、異なることが明らかになった。
3. 松山市における犯罪発生と都市環境の基本的な関係を把握するために、松山市28地区を対象に主成分分析を試みた。その結果、1)都心的性格を表す成分、2)住宅の密集を表す成分、3)郊外化を表す成分、以上3つの成分が得られた。そして犯罪発生の地域的特性を明らかにするために、3つの成分それぞれの成分得点を用いてクラスター分析による28地区の類型化を試みた結果、意味のある6グループが得られた。
4. 松山市内30カ所の派出所駐在所勤務の警察官を対象に実際の犯罪発生状況についてのアンケート調査を実施した。これにより、分析で得られた結果がある程度裏付けされるとともに、より狭い範囲での犯罪発生についての地域性が明らかになった。

注

- 1) J. D. Perry & M. E. Simpson (1987): Violent Crime in a City. *Environment and Behavior* 19, 77~90.
- 2) 本研究では、警察の定義する主要刑法犯を全刑法犯とした。主要刑法犯は、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯の包括罪種からなる。
- 3) 警察において認知した事件の数をいう。
- 4) 人口に対する認知件数の割合を、千分比、1万分比、10万分比で表したもの。
- 5) 伊藤 滋(1982):『都市と犯罪』, 東洋経済新聞社, 251ページ。
- 6) S. J. Smith (1987): Fear of Crime: beyond a geographical of deviance. *Progress in Human Geography* 11, 1~23.
- 7) 池田善昭(1982):松山市三津浜の港町としての展開。島根大学法文学部地域社会教室論集1, 1~11。
- 8) 注5)前掲書, 117~134。
- 9) 田中歳雄(1973):『愛媛県の歴史』, 山川出版社, 7~10。

参考文献

- 岩井弘融(1964):『犯罪社会学』, 弘文堂, 293ページ。
 大橋 薫(1976):『社会病理学』, 有斐閣, 224ページ。
 J・マイヤー他著, 石井素介他訳(1982):『社会地理学』, 古今書院, 334ページ。
 田中和子(1984):大阪市の犯罪発生パターン——都市構造と関連づけて——, 人文地理 36-2, 1~34。
 K. Kuwazima (1985): Geographical Distribution of Criminal Offenses in Sendai, Japan. *Annals of the Tohoku Geographical Association* 37, 125~130。
 桑島勝雄(1986):仙台における犯罪率と犯罪地域, 東北地理 38, 32~33。
 四方壽雄(1980):都市の犯罪, 都市問題研究 32, 15~33。
 C. F. Schmid (1960): Urban Crime Area Part 1. *American Sociological Review* 25, 527~541。
 C. F. Schmid (1960): Urban Crime Area Part 2. *American Sociological Review* 25, 655~678。
 S. L. Boggs (1965): Urban Crime Patterns. *American Sociological Review* 30, 899~908。
- 本論文は、昭和62年度愛媛大学法文学部地理学専攻卒業論文を改稿したものである。愛媛県警察本部の杉原氏、松山東警察署の宮脇氏ならびに松山西警察署の山本氏には多大の御協力を賜りました。小論を愛媛大学教授横山昭市先生の退官記念として、謹んで献呈します。